

日本労働年鑑 第57集 1987年版

The Labour Year Book of Japan 1987

第二部 経営労務と労使関係

IV 産業合理化と労働組合

1 産業動向と合理化

5 鉱山業

前川リポートと鉄鋼の炭価引き下げ強行

真谷地(八四年三月～七月)、高島(八五年四月～六月)、砂川(八六年四月～五月)で、賃金切り下げ、諸手当の廃止、出炭、人員規模の縮小、配転、福利厚生面での切り下げなどの合理化が実施された。これは、八六年にドラスティックに展開される国内石炭鉱業の縮小政策の前ぶれであった。

政府は、貿易摩擦などの日本経済を取りまく国際環境の悪化に直面し、これを打開するために国際協調(とくに対米協調)を重視した経済政策を打ちだした。その基本となるのが八六年四月に発表された経済構造調整研究会報告(前川リポート)である。前川リポートは対米公約の性格が強いといわれているが、そのなかで産業調整策として、競争力の弱い石炭産業にたいする政府の政策の見直しが明確に唱えられた。これをうけて石炭政策は、これまでの保護政策的性格をとどめていたものから、切り捨て政策(撤退路線)へと一挙に転換した。

前川リポートを受けて新日鉄など鉄鋼大手資本は、八六年五月末、石炭各社にたいして、これまでも割高であり、円高で海外炭価格の約三倍となった国内炭引き取り価格を輸入炭並みに引き下げるよう要求し、六月度決済分から一方的にこれを強行した。これは政府の「海外炭輸入割当制度」によって需要量の一定量(たとえば二〇%)の引き取りを義務づけられている国内炭引き取りを拒否しようとするものであった。鉄鋼大手資本の強硬策により石炭産業は一挙に資金繰り悪化と経営危機に直面した。とくに鉄鋼業界向け原料炭が主力生産品目となつている三菱高島砒、北炭真谷地炭鉱などでは資金難で賃金不払いや賃金カットが慢性化した。この紛争は一〇月二四日に解決したが、この過程で三菱高島砒は閉山を提案した。

一〇月二四日に、鉄鋼、石炭両業界が了承した石炭審「七人委員会」の調整案は、(1)鉄鋼業界の国内炭引き取りは九〇年度までとする、(2)八六年度の引き取り数量は一七〇万トン程度(八五年度は三一五万トン)に減らす、(3)八七年度から九〇年度までは漸減の方向で毎年度需給業界が話し合って決める、というものであった。この決定は第八次石炭政策(八七～九一年度)を審議中の石炭審に大きな影響を及ぼし、石炭産業は一挙に切り捨ての対象に転化していく。

第八次石炭政策

一一月二八日、石炭審は第八次石炭政策を答申した。その骨子は(1)直面する産業構造調整政策の一環として石炭産業の段階的縮小もやむをえない、(2)最終的な(九一年度の)国内炭の年間供

給規模は現在の約一八〇〇万トンから約一〇〇〇万トンに縮小する、(3)基準炭価制度を継続するが炭価は原則として据え置く、(4)集中閉山回避へ石炭企業の自助努力、需要業界の協力、政府の支援が必要である、というものである。要するに、石油代替エネルギーの一つとして国内炭を温存するという従来の政策を捨てて、日本経済の対米協調のために、産業構造調整の一環として石炭産業を縮小させるというのである。

この答申によれば、九一年度は一般炭は電力業界が八五〇万トン引き取るほかは、暖房用や炭鉱の自家発電用などの消費だけとなり、原料炭は鉄鋼業界などの引き取りを段階的に縮小し、九〇年度でゼロにすることになる。こうして今後五年間に現行の一炭鉱の大半は閉山に追い込まれ、最終的に残るのは三井三池(福岡県)、松島炭鉱池島(長崎県)、太平洋炭硯釧路(北海道)の三鉱と、その他一〜二鉱となるとの見方が有力である。言い換えれば、三菱高島硯(八六年)、三井砂川(八七年)はすでに閉山の方針が固まっており、三菱南大夕張も早期閉山を打ち出しており、三井芦別、北炭真谷地などの各鉱も第八次石炭政策の実施期間内に閉山へと向かう予定である。こうした閉山にともない約一万一〇〇〇人の解雇者がでて、産炭地における経済と生活に大きな悪影響がもたらされようとしている。

高島硯の閉山

第八次石炭政策が石炭審で審議されているさなかの一〇月二〇日、三菱高島硯は労働組合にたいして、十一月二〇日に閉山し、(1)従業員八六六人を全員解雇し、約五〇人を南大夕張硯に再雇用し、再就職あつせんにも努力する、(2)退職金については勤続年数に応じ平均の八〇〜二四〇日を上乗せし、さらに一律五万円を加算支給する、(8)地域対策は三菱グループが国などの協力を得て取り組む、との提案をおこなった。もともと、将来閉山の予定であったが、前述した鉄鋼大手資本の強硬手段により、毎月四億円の赤字を計上したことが閉山の決断を早めた。労使交渉の末、結局一二月二七日、明治から昭和にかけ一〇五年の歴史を持つわが国最古のヤマ、高島硯は閉山した。従業員八六六人(臨時職員を含めて九五六人)は全員解雇され、下請業二四社の従業員約七五〇人も一斉に解雇された。

なお、労働省は高島硯の閉山にあわせて今後、毎年のように各地で閉山の動きが相次ぐと考え、省内に「炭鉱離職者対策本部」(仮称)を設置し、再就職計画の策定、求人情報の収集にあたる。また、早期閉山の可能性がある三井砂川、北炭真谷地など五つの産炭地に職業相談所を置き、再就職あつせんをおこなうとともに公共職業訓練施設も配置し、職業転換がスムーズになされるよう努める。さらに、炭鉱離職者臨時措置法の八七年三月以降延長により、離職者には雇用保険による失業手当のほか、三年間、就職促進手当を支給し、また、地元以外での再就職を促すため、広域求職活動費や移転費を倍増する予定である。このほか、政府は八六年十一月一八日から八八年六月末日まで、石炭鉱業を特定不況業種地域雇用安定特別措置法により特定不況業種に追加指定した。これによって新たな特別措置として、まず事業主にたいし、(1)休業にともなう労働者への手当のうち、中小企業ではその四分之三、大企業では三分の二を補助、(2)職業転換にともなう教育・訓練期間中の賃金のうち、中小企業ではその三分の二、大企業では二分の一を支給、(3)出向労働者の賃金にたいする負担額のうち、中小企業ではその三分の二、大企業では二分の一を支給、(4)特定不況業種からの再就職を受け入れた場合の賃金について、中小企業ではその二分の一、大企業では三分の一を助成する、などがとられる。また、炭鉱離職者にたいしては、雇用保険基本手当の給付期間を四〇歳以上では九〇日間、四〇歳未満では六〇日間、特例的に延長する、という措置がとられる。この措置は下請関連中小企業からの離職者にも適用される。

非鉄金属鉱山・精錬業の合理化

金、銅、鉛、亜鉛などを産する非鉄金属鉱山業も国際市況の低迷に加え円高という二重の打撃を受けている。八六年度の国内鉱山からの銅地金生産量は約二万トン(国内自給率二%)、亜鉛地金生産量は約一二万トン(同二九%)程度である。一〇年前の銅生産量が一万六〇〇〇トン(同一〇・五%)、亜鉛生産量が二五万四〇〇〇トン(同三九・四%)にくらべて急減した。アルミ地金の国内精錬量は約一三万トン(自給率六%)で七年前の年産一〇四万トン(自給率六八%)の八分の一以下である。こうした国際競争力の低下により非鉄金属鉱山・精錬業は赤字経営を余儀なくされており、主要一六鉱山(国内鉱石生産高の九割以上を占める)の年間経常損失は六五億円にのぼる。このため、業界には閉山と合理化の嵐が吹いている。非鉄金属鉱山では八六年度当初は五九カ所が稼働し、九四〇〇人弱が就労していた。ところが、同年度上半期で三菱金属・千歳、同古遠部、日本鉱業・藤ヶ谷、同花輪、中外鉱業・上国など七カ所が閉山し、一四〇〇人が解雇・配転・自宅待機などの形で合理化の対策とされた。下半期にも数カ所が閉山し、千数百人が合理化の対象となった。

三井金属鉱業は三池製錬所の亜鉛精錬中止や神岡鉱山(岐阜県、亜鉛、鉛)の別会社化などで六〇九人が余剰人員となり、そのうち約半数をグループ各社にあっせんした。同和鉱業は小坂鉱業所(秋田県、亜鉛、銀、銅)の鉱山部門、花岡鉱業所(秋田県、同)を別会社化し、合計一〇〇四人のうち二三〇人を削減し、四〇%減産する。削減人員のうち一部はレアメタルの回収部門に配転する。日本鉱業は花輪鉱山(秋田県、銅、亜鉛)など二鉱山を閉山し、釈迦内鉱山(秋田県、亜鉛、銀、銅)を四~五割減産する。これにより二一〇人の削減に迫られ、そのうち四〇%をグループ各社にあっせんした。三菱金属は細倉鉱山(宮城県、鉛、亜鉛)、明延鉱山(兵庫県、錫)を八七年一月に閉山し、八六九人を削減する。このうち、約四〇〇人を新菱製缶のアルミ缶工場や加工サービス部門に配転する予定である。古河鉱業は、八六年一二月二八日の同社が発表した合理化計画によれば、八七年四月一日に足尾製錬所(栃木県、銅)を別会社化し、粗銅生産を現在の月間三〇〇〇トンから一五〇〇トンに減らし、従業員一九〇人のうち四〇人を一月から操業をはじめめる同社のアルミ箔加工工場などに配転する。さらに、住友金属鉱山は、八六年一月二六日、組合にたいして定年延長の繰り延べ、新規採用の中止、早期退職優遇制度の新設などにより、三八〇〇人の従業員を、八九年三月末までに四〇〇~五〇〇人減らす方針を提案した。アルミ精錬部門では、昭和電工系の昭和軽金属(一〇月末で親会社に吸収)が二月に、住友化学系の住友アルミニウム製錬が一〇月末に生産設備を休止して精錬から撤退し、合計約一二〇〇人が余剰となる。ただし、この場合は昭電が昭軽金の約六〇〇人を自社のアルミ、アルミナ事業部と系列のアルミ加工メーカーに配転し、住化も同様に約五三〇人を子会社から引きついでいる。両社は、お荷物だった精錬を整理し、円高に強い地金輸入部門と新規加工業に人員を投入し、「川下部門」を強化しているのである。三井アルミも三池事業所が八七年三月までに閉鎖される予定である。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
